

教育・保育事業等の見込み量と確保の内容

認定区分と提供施設

区分	年齢	対象者	利用できる施設
1号認定	3～5歳	保育の必要性のない子ども	幼稚園・認定こども園
2号認定	3～5歳	保育の必要性のある子ども	保育園・認定こども園
3号認定	0～2歳	保育の必要性のある子ども	保育園・認定こども園

教育・保育事業の見込み量と確保の内容

事業(単位)	区分	令和6年度(計画終了年度)		
		見込み量	確保量	過不足
教育事業(人)	1号・2号認定(幼稚園・認定こども園)	56	164	108
	2号認定(保育園・認定こども園)	663	752	89
保育事業(人)	3号認定(1・2歳)(保育園・認定こども園)	376	446	70
	3号認定(0歳)(保育園・認定こども園)	70	82	12

提供体制と確保の考え方

- ◆教育事業は、見込み量に対して確保の内容が過剰となっており、今後の人口減少を加味し、こども園における提供体制の調整を検討していきます。
- ◆保育事業は、低年齢ニーズを踏まえ、受入れ体制を整備するとともに、少子化の現状を踏まえ、適正な配置を実施します。

地域子ども・子育て支援事業の見込み量と確保の内容

事業(単位)	令和6年度(計画終了年度)		
	見込み量	確保量	過不足
延長保育事業(件)	5,689	8,800	3,111
地域子育て支援拠点事業(人回)	6,021	8,000	1,979
放課後児童健全育成事業(人)	444	471	27
子育て短期支援事業(人日)	2	2	0
一時預かり事業(人日)	1,445	2,050	605
病児保育事業(人日)	507	645	138
ファミリー・サポート・センター事業(人日)	35	134	99
乳児家庭全戸訪問事業(人)	211	211	0
養育支援訪問事業(世帯)	32	32	0
利用者支援事業(か所)	1	1	0

提供体制と確保の考え方

- ◆ニーズに対する提供体制はできています。事業の周知・広報を積極的に行い、利用者確保に努めます。
- ◆放課後児童健全育成事業は、統合予定後の4小学校を合わせた人数となっており、一部の小学校で確保量の不足もみられることから、受入れ体制を整備していきます。

※見込み量とは…教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業等にどれだけの必要があるのかを、現在の利用状況を把握するとともに保護者に対する調査等を行い、これらを踏まえて推計したものを。

子どもの貧困対策の充実



子どもの貧困率について

「平成28年国民生活基礎調査」によれば、子ども貧困率は平成27年時点で13.9%(7人に1人)と発表されています。



魚津市の対策は？

魚津市では、平成30年3月に「魚津市子ども・子育て支援事業計画」の追加版として「魚津市子どもの未来応援計画」を策定し施策を展開してきました。

子どもの貧困対策を進めるにあたり、5つの施策を柱として行政機関、関係機関等と連携を図りながら推進します。



魚津市における子どもの貧困施策5つの柱

1 教育の支援

学校教育による学力の保障、学校を窓口とした福祉関係機関との連携、地域による学習支援等を通じて、総合的に対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育に係る経済的負担の軽減を図ります。



2 生活支援

生活全般における必要な支援を行うとともに、関係機関からの情報収集等により適切な支援につなげていきます。

3 保護者に対する就労の支援及び就労環境の充実

安定的な収入を得ることとともに、保護者が働く姿を子どもに見せることで労働の価値等を学ぶ機会となることから、保護者の就労機会を確保するための支援を行います。

4 経済的支援

生活保護費等の各種手当を支給することで、生活基盤を下支えしていき、経済的負担の軽減を図ります。

5 周知の徹底

保育園・認定こども園・幼稚園・学校等での制度パンフレット等の配布や市の広報、ホームページ等を使った周知に努め、情報が確実に市民に届く体制づくりをします。